

令和7年3月6日	開 会
令和7年3月6日	閉 会
令和7年3月	臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和7年第2回(3月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

[illegible]

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 3月6日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
仮議席の指定・議長の選挙について	4
議席の指定について・会期の決定について	6
会議録署名議員の指名について(小嶋貴子議員・今井孝一議員)	7
副議長の選挙について	7
議席の一部変更について	8
常任委員の選任について	9
議会運営委員の選任について	9
川南・都農衛生組合議員の選挙について	10
西都児湯環境整備事務組合議員の選挙について	10
宮崎県東児湯消防組合議員の選挙について	11
特別委員会の設置及び委員の選任について	12
議案上程・提案理由説明・採決(承認第3号)	13
議案上程・提案理由説明・採決(同意第1号)	14
議員派遣の件について	14
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	14
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	15
閉 会	15

川南町告示第29号

令和7年第2回(3月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年3月3日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和7年3月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	小 嶋 貴 子	議員	2番	今 井 孝 一	議員
3番	中 瀬 修	議員	4番	金 丸 和 史	議員
5番	河 野 浩 一	議員	6番	北 原 輝 隆	議員
7番	江 藤 宗 武	議員	8番	岸 本 茂 樹	議員
9番	永 友 美 智 子	議員	10番	河 野 禎 明	議員
11番	蓑 原 敏 朗	議員	12番	徳 弘 美 津 子	議員
13番	中 村 昭 人	議員			

○ 不応招議員(なし)

令和7年第2回(3月)川南町議会臨時会会議録

令和7年3月6日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和7年3月6日 午前9時00分開会

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定について |
| 日程第2 | 議長の選挙について |
| 追加日程1 | 議席の指定について |
| 追加日程2 | 会期の決定について |
| 追加日程3 | 会議録署名議員の指名について(小嶋貴子議員・今井孝一議員) |
| 追加日程4 | 副議長の選挙について |
| 追加日程5 | 議席の一部変更について |
| 追加日程6 | 常任委員の選任について |
| 追加日程7 | 議会運営委員の選任について |
| 追加日程8 | 川南・都農衛生組合議員の選挙について |
| 追加日程9 | 西都児湯環境整備事務組合議員の選挙について |
| 追加日程10 | 宮崎県東児湯消防組合議員の選挙について |
| 追加日程11 | 特別委員会の設置及び委員の選任について |
| 追加日程12 | 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて |
| 追加日程13 | 同意第1号 監査委員の選任について |
| 追加日程14 | 議員派遣の件について |
| 追加日程15 | 閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について |
| 追加日程16 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について |

出席議員(13名)

1番 小 嶋 貴 子 議員	2番 今 井 孝 一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金 丸 和 史 議員
5番 河 野 浩 一 議員	6番 北 原 輝 隆 議員
7番 江 藤 宗 武 議員	8番 岸 本 茂 樹 議員
9番 永 友 美 智 子 議員	10番 河 野 禎 明 議員
11番 蓑 原 敏 朗 議員	12番 徳 弘 美 津 子 議員
13番 中 村 昭 人 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	 宮 崎 吉 敏 君	副町長	
教育長	 平 野 博 康 君	会計管理者・ 会計課長	 石 井 美 貴 君
総務課長	 小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	 稲 田 隆 志 君
財政課長	 川 崎 紀 朗 君	税務課長	 米 田 正 彦 君
町民健康課長	 渡 邊 寿 美 君	福祉課長	 河 野 賢 二 君
環境課長	 甲 斐 玲 君	産業推進課長	 河 野 英 樹 君
農地課長	 新 倉 好 雄 君	建設課長	 黒 木 誠 一 君
上下水道課長	 大 塚 祥 一 君	教育課長	 三 好 益 夫 君
代表監査委員	 永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○事務局長（山本 博君） おはようございます。議会事務局長の山本です。

本臨時議会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、河野浩一議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（河野 浩一議員） おはようございます。ただいま紹介されました、河野浩一であります。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

しばらく休憩します。全員議員控え室へ移動願います。

午前9時05分休憩

.....

午前9時30分再開

○臨時議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。

議長に中村昭人議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中村昭人議員の議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中村昭人議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました中村昭人議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

承諾されたものと認めます。

議長に当選されました中村昭人議員を御紹介します。

ここで御挨拶をお願いしたいと思います。

○新議長（中村 昭人議員） ただいま指名推選で議長に就任しました中村昭人といいます。

ここで所信を表明させていただきたいと思います。

この度、川南町議会は、機能不全によるリコール解散という苦い経験をふまえ、町民の信頼を再構築すべく、新たな体制で再出発することになりました。

私は、この議会の船出に当たり、議長として、公正かつ円滑な議会運営を実現し、町民のための議会を築く決意を固めたところであります。

議会が機能不全に陥った過去の混乱は、私達に多くの教訓を与えました。

今こそ、透明性と責任ある議会運営を徹底し、議員一人一人が、町民の皆様の声に真摯に耳を傾けるときです。

私自身もこの教訓を胸に刻み、誠実な議会運営をお約束いたします。

新たな議会では、活発な議論と建設的な対話を最優先に取り組みます。議場内外の意見を公平に取り入れ、政策決定の流れを明確化することで、町民が納得できる町政の実現に努めてまいります。

また、情報公開と説明責任を徹底し、議会と町民の信頼関係を築きます。

その一環として、議会だよりや議会報告会の充実を図るとともに、傍聴が難しい方にも議会の様子を届けるために、インターネット中継の導入を検討してまいります。

さらに、私自身も様々な場面で、議会をより身近に感じていただけるよう、わかりやすい言葉で発信していく所存です。

政治は町民との連携と信頼の上に成り立つものです。私たちは、町民の皆様が直面する課題に迅速かつ柔軟に対応するため、幅広く意見を聞き、ともに解決に向けて努力してまいります。

町民お一人お一人はもちろん、各世代、各種団体、さらには専門家や有識者とも積極的

に對話を重ね、実効性のある政策を推進してまいります。

議長としての私の役割は、議会という公共の場において、公平中立な立場を守り、議論の秩序を保つことです。どのような意見も尊重しながら、議会全体の建設的な運営を促進するため、全ての議員とともに歩んでまいります。

そして、町議会が、町民の期待に応える真の民主主義となるよう全力を尽くします。

結びに、新たな議会は、過去の失敗を乗り越え、未来への希望と改革の象徴となるべき存在であります。

私は議長として、その礎を築く責任と使命を強く自覚し、全議員、そして町民の皆様とともに、希望ある川南町を創造するための努力をいたします。

以上で私の所信表明といたします。

○臨時議長（河野 浩一議員） 以上で、臨時議長の職務を全部終了しました。

ここで新議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

中村昭人議長、議長席にお着きください。

○新議長（中村 昭人議員） それではしばらく休憩をいたします。

午前9時44分休憩

.....

午前9時45分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

ここで、議事日程についてお諮りをいたします。

本件につきましては、お手元にお配りしてあるとおりであります。

別紙追加議事日程第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題といたしますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1から追加日程第16までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を事務局長が朗読いたします。

○事務局長（山本 博君） それでは朗読をいたします。

1番 小嶋貴子、2番 今井孝一、3番 中瀬修、4番 徳弘美津子、5番 河野浩一、
6番 北原輝隆、7番 江藤宗武、8番 岸本茂樹、9番 永友美智子、10番 河野禎明、
11番 蓑原敏朗、12番 金丸和史、13番 中村昭人

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ただいま事務局長が朗読したとおり、議席を指定いたします。

追加日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

追加日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番 小嶋貴子議員及び2番 今井孝一議員を指名します。

日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に徳弘美津子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました徳弘美津子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました徳弘美津子議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました徳弘美津子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。承諾されたものと認めます。

副議長に当選されました徳弘美津子議員を御紹介します。

ここで御挨拶をお願いしたいと思います。

○副議長（徳弘 美津子議員） このたび、川南町議会副議長の大任をお預かりすることになりました。信任をいただいたことに心より感謝申し上げます。

今回の選挙を通じ、町民の皆様から新たな信任をいただき、再び議会に戻ることができました。

私がリコール受任者として議会解散を決断したのは、本来の役割を果たせず、建設的な議論よりも、議員間の誹謗中傷が目立った議会を立て直し、川南町の発展のため、正常な議会運営を取り戻すことが必要だと考えたからです。

これまで5期にわたる議員経験を通じ、町民の皆様の声を議会に届けることに努めてまいりましたが、これからの川南町の未来をつくるためには、円滑な議会運営と建設的な議論が不可欠です。

私は副議長をして、公正かつ円滑、円満な議会運営に尽力し、議員同士の対話を促しながら、川南町の発展に向けた政策推進の後押しをしてまいります。

待ったなしに迫る経済的支援、災害に対する危機管理、町が行おうとしていることを町民の皆様が知らないということがないように、議会が町の重要課題について、実効性のある議論ができる環境を整えることが重要だと考えています。

議会だよりやホームページ、議会報告会を通じ、できる限りの情報公開、議会の透明性を高め、皆様と行政をつなぐ役割も果たしていきたいと考えています。

新たに議会に加わった議員の皆様とともに、町民の皆様の期待に応えられる開かれた議会をつくることを目指し、全力で取り組む所存です。

議会の調整役として責務を果たし、これまでの経験を生かして、川南町のために力を尽くしてまいります。

議員一人一人が力を発揮し、議会全体が一つのチームとして機能することで、川南町の更なる発展につなげてまいります。

皆様とともに、より良い町を作っていくために、これからも全力を尽くす所存です。どうぞ今後とも指導と御協力を賜りますようよろしく申し上げます。

私の所信表明といたします。ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） 追加日程第5「議席の一部変更」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

金丸和史議員の議席を4番に、徳弘美津子議員の議席を12番にそれぞれ変更します。

変更した議席に着席を願います。

しばらく休憩します。

全員議員控え室に異動を願います。

午前9時55分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

追加日程第6「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、総務厚生常任委員に小嶋貴子議員、金丸和史議員、岸本茂樹議員、永友美智子議員、河野禎明議員、蓑原敏朗議員を、文教産業常任委員に今井孝一議員、中瀬修議員、河野浩一議員、北原輝隆議員、江藤宗武議員、徳弘美津子議員をそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

しばらく休憩します。

午前10時47分休憩

.....
午前10時47分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

ただ今、各常任委員において、委員長及び副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告します。

総務厚生常任委員長に小嶋貴子議員、同副委員長に河野禎明議員、文教産業常任委員長に中瀬修議員、同副委員長に今井孝一議員、以上の方々がそれぞれ互選をされました。

追加日程第7「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、小嶋貴子議員、河野禎明議員、中瀬修議員、今井孝一議員をそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方々を議会運営委員に選任することに決定しました。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

しばらく休憩します。

午前10時48分休憩

.....

午前10時48分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告します。

議会運営委員長に小嶋貴子議員、同副委員長に中瀬修議員が互選されました。

追加日程第8「川南・都農衛生組合議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

川南・都農衛生組合議員に中瀬修議員、今井孝一議員、小嶋貴子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中瀬修議員、今井孝一議員、小嶋貴子議員を川南・都農衛生組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、中瀬修議員、今井孝一議員、小嶋貴子議員を指名いたします。

ただいま川南・都農衛生組合議員に当選されました、中瀬修議員、今井孝一議員、小嶋貴子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

承諾されたものと認めます。

追加日程第9「西都児湯環境整備事務組合議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

西都児湯環境整備事務組合議員に中村昭人議員、中瀬修議員を指名します。

ただいま議長が指名しました中村昭人議員、中瀬修議員を、西都児湯環境整備事務組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中村昭人議員、中瀬修議員が、西都児湯環境整備事務組合議員に当選されました。

ただいま西都児湯環境整備事務組合議員に当選されました中村昭人議員、中瀬修議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

承諾されたものと認めます。

追加日程第10「宮崎県東児湯消防組合議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

宮崎県東児湯消防組合議員に中村昭人議員、小嶋貴子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中村昭人議員、小嶋貴子議員を、宮崎県東児湯消防組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中村昭人議員、小嶋貴子議員が、宮崎県東児湯消防組合議員に当選されました。

ただいま宮崎県東児湯消防組合議員に当選されました中村昭人議員、小嶋議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

承諾されたものと認めます。

追加日程第11「特別委員会の設置及び委員の選任」を行います。

初めに、議会広報特別編集委員会の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、徳弘美津子議員、小嶋貴子議員、岸本茂樹議員、中瀬修議員、今井孝一議員、永友美智子議員をそれぞれ指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々を、議会広報特別編集委員会に選任することに決定しました。

特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

しばらく休憩します。

午前10時56分休憩

.....

午前10時56分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

ただいま、特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告します。

議会広報特別編集委員長に徳弘美津子議員、同副委員長に小嶋貴子議員が互選されました。

しばらく休憩します。

午後の再開は1時15分からいたします。

午前11時05分休憩

午後 1 時15分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

追加日程第12「承認第3号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第15号））」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第3号は、令和7年2月10日に専決処分をいたしました令和6年度川南町一般会計補正予算（第15号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2131万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億5931万3000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

繰入金2131万2000円の増額は、財政調整基金繰入金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費2131万2000円の増額は、町議会議員選挙による事務費及び選挙運動用公営負担金であります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第3号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第15号））については原案のとおり承認することに決定しました。

追加日程第13「同意第1号監査委員の選任について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、北原輝隆議員の退場を求めます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 同意第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は北原輝隆氏を監査委員として選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

本案は人事に関する案件でありますから、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定されました。

北原輝隆議員の除斥を解きます。

ただいま、監査委員に選任されました北原輝隆議員を御紹介します。

ここで御挨拶をいただきたいと思います。

○議員（北原 輝隆議員） ただいま、監査委員を認めていただきました北原輝隆でございます。

職務をしっかりと遂行していく所存でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 追加日程第14「議員派遣の件について」を議題とします。

本件につきましては、今回は該当ありませんので、その旨報告します。

追加日程第15「閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について」を議題とします。

本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

追加日程第16「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないようですので、そのように決定しました。

お諮りします。

各常任委員会の庁内所管事項の調査についてであります。先ほど常任委員会が構成されましたので、その所管事項の調査を5月中に各常任委員会において、3日以内の予定で行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の所管事項の調査については、以上のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和7年第2回川南町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

午後1時26分閉会
